



[第56期定時株主総会招集ご通知添付書類]

第56期 報告書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

京セラの経営哲学

社 是 敬天愛人

〈敬天愛人〉

常に公明正大謙虚な心で仕事にあたり
天を敬い 人を愛し 仕事を愛し 会社を愛し 国を愛する心

経営理念

全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、
人類、社会の進歩発展に貢献すること。

経営思想

社会との共生。世界との共生。自然との共生。
共に生きる(LIVING TOGETHER)ことをすべての
企業活動の基本に置き、豊かな調和をめざす。

心をベースに経営する

京セラを創業した頃は十分な資金もなく、立派な建物や機械もありませんでした。ただ私には、家族のように苦楽を共にし、お互い助け合える心と心で結ばれた仲間がありました。そこで私は、人の心というものをよりどころとしてこの会社を経営していこうと決心をしました。それは、人の心ほどうつろいやすく頼りにならないものもないかわりに、ひとたび固い信頼で結ばれば、これほど強く頼りになるものもないと思ったからです。

人の心をベースとして経営する。ここに京セラの原点があります。



名誉会長

稀 登 和 夫

目次

京セラの経営哲学

ごあいさつ..... 1

第56期定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告..... 2-19

1. 企業集団の現況に関する事項..... 2

2. 会社の株式に関する事項..... 13

3. 会社役員に関する事項..... 14

4. 会計監査人の状況..... 16

5. 会社の体制及び方針..... 17

連結貸借対照表..... 20

連結損益計算書..... 22

連結純資産変動計算書..... 23

連結キャッシュ・フローの状況(ご参考)..... 23

連結注記表..... 24

貸借対照表..... 28

損益計算書..... 29

株主資本等変動計算書..... 30

個別注記表..... 31

連結計算書類に係る

会計監査人の監査報告書(謄本)..... 34

会計監査人の監査報告書(謄本)..... 35

監査役会の監査報告書(謄本)..... 36

株主メモ

株主の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素より京セラグループに対しまして格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
第56期報告書をお届けするにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

第56期(当期)は、米国発の金融危機以降の急激な事業環境の悪化により、売上高は前期に比べ減少しました。しかし、グループを挙げて製造原価の低減や徹底したコスト削減、並びに生産性の向上等、様々な採算改善に向けての取り組みを実施し、各事業の経営基盤の強化に努めた結果、前期に比べ増益とすることができました。

第57期(次期)の当社グループを取り巻く事業環境は、当期に比べ好転するものと見込まれますが、引き続き各事業の一層の強化を図るとともに、成長機会を確実に捉え、業績向上に努めてまいります。具体的には、情報通信市場の拡大に合わせて部品事業の生産能力の増強を図るとともに、新興国での拡販や通信機器関連事業の収益性の改善、さらには成長著しい環境・エネルギー市場において、ソーラーエネルギー事業の拡大に積極的に取り組み、「高成長・高収益企業」の実現に向けて邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、京セラグループに対して、引き続き一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長

川村 誠



代表取締役社長

久芳 徹夫

事業報告 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

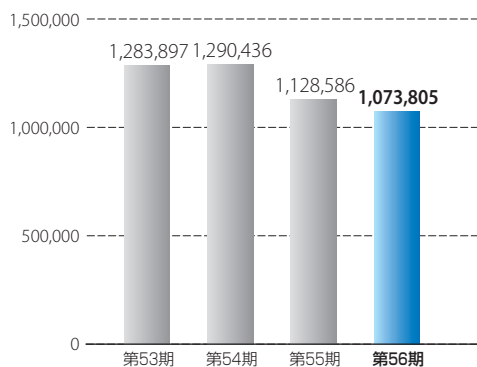
[1] 事業の経過及びその成果

当期における欧米経済は、個人消費刺激策をはじめとした各国の経済対策や金融政策の効果により、総じて回復基調で推移しました。また中国経済は、設備投資や個人消費の伸びを中心に力強い拡大を見せました。国内経済は、アジア向けを中心とする輸出の回復に伴い企業の生産活動が拡大傾向となり、また、個人消費も緩やかに改善したものの、設備投資や雇用環境の低迷が続いたことにより、本格的な回復には至りませんでした。

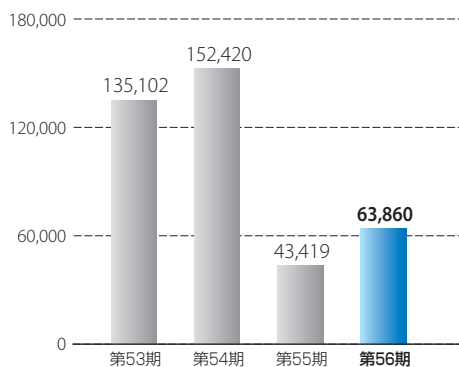
当社グループの主要市場であるデジタルコンシューマ機器市場は、在庫調整の一巡により携帯電話端末やパーソナルコンピュータ等の生産活動が回復基調で推移しました。また、ソーラーエネルギー市場は堅調に拡大し、特に国内では、政府の補助制度に支えられ急速に需要が増加しました。

■ 連結業績ハイライト

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



- (注) 1. 第53期にファイナンス事業を行う当社子会社であった京セラリーシング(株)の株式を売却したことにより、同社に係る営業成績及び売却益の合計を米国会計基準に従い、非継続事業の損益としています。
2. 第53期については、継続事業税引前当期純利益を税引前当期純利益として表示しています。

連結業績

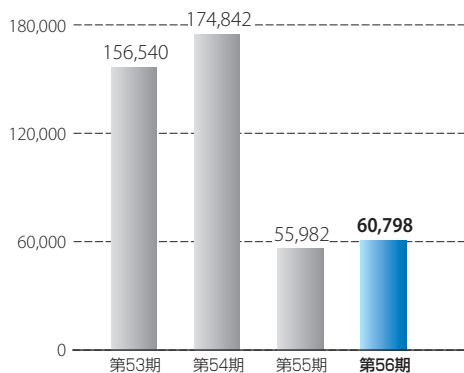
当期第2四半期まで事業環境が低迷したものの、第3四半期以降は部品事業及び機器事業の収益は大きく改善しました。しかし、欧米通貨に対する円高の影響を主要因として、当期の売上高は、前期比4.9%減少の1兆738億5百万円となりました。

当期においては、前期より継続した収益性の改善と各事業の経営基盤の強化を図るため、当社はグループを挙げて製造原価の低減等を含めたコスト削減や生産性向上による採算改善に努めた結果、減収による影響や(株)ウィルコムに関連する一時的な損失*の計上はあったものの、営業利益、税引前当期純利益は、それぞれ前期に比べ47.1%増加の638億60百万円、8.6%増加の607億98百万円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、同35.9%増加し400億95百万円となりました。

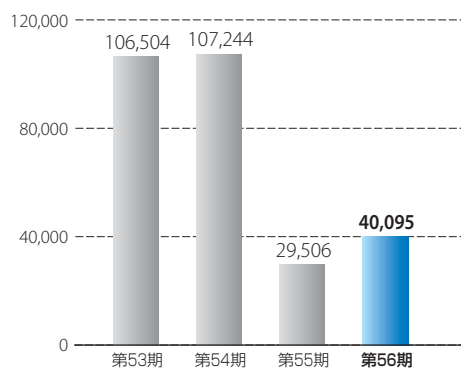
なお、当期の米ドル及びユーロの平均為替レートは、それぞれ93円及び131円となり、米ドルは前期に比べ8円(約8%)、ユーロは前期に比べ12円(約8%)の円高となりました。この結果、当期の邦貨換算後の売上高は前期に比べ約490億円、税引前当期純利益は約135億円押し下げられました。

*詳細は7ページに記載の「(株)ウィルコムに関する損失について」をご参照下さい。

税引前当期純利益 (百万円)



当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



(注) 3. 当社株主に帰属する当期純利益は、第53期から第55期までの当期純利益と同じ内容です。

4. 本報告書に記載の金額、株式数並びに比率(%)は、表示単位未満を四捨五入しています。

5. 本報告書の写真、グラフ等をご参考として掲載しています。

■ 事業セグメント別の状況

部品事業

売上高 5,505億35百万円 (前期比4.6%減)

事業利益 495億35百万円 (前期比55.6%増)

■ ファインセラミック部品関連事業

売上高 530億56百万円 (前期比14.1%減)

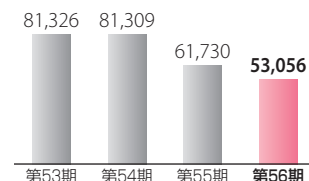
事業利益 △7億88百万円 (前期比5億48百万円減)



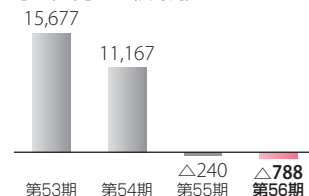
半導体製造装置用セラミック部品

LED用サファイア基板等のデジタルコンシューマ機器向けの部品需要が期初から回復基調で推移し、また、半導体製造装置用セラミック部品等の産業機械用部品や自動車用部品の需要も、第3四半期以降回復し始めました。しかし、いずれも前期に比べると低水準で推移したことにより、売上高、事業利益ともに前期を下回りました。

売上高 (百万円)



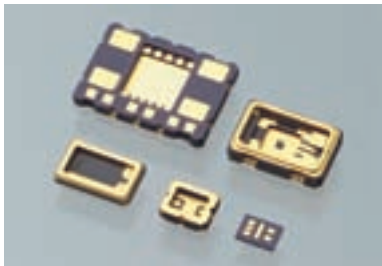
事業利益 (百万円)



■ 半導体部品関連事業

売上高 1,405億 7百万円 (前期比4.0%増)

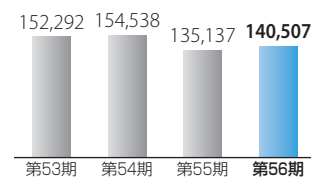
事業利益 172億35百万円 (前期比98.8%増)



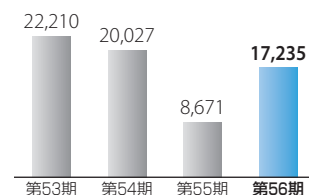
水晶／SAWデバイス用セラミックパッケージ

携帯電話端末やデジタルカメラ等の生産回復に伴い、水晶／SAWデバイス用セラミックパッケージやCCD／CMOSイメージセンサー用セラミックパッケージの需要は堅調に推移しました。また、有機パッケージの需要も回復基調で推移したことにより、セグメント全体で前期に比べ増収となりました。事業利益は、原価低減や生産性の向上等により、前期に比べ大幅に増加しました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



■ ファインセラミック応用品関連事業

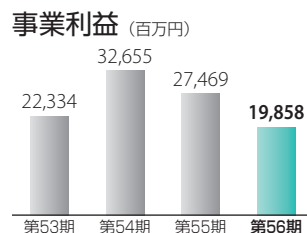
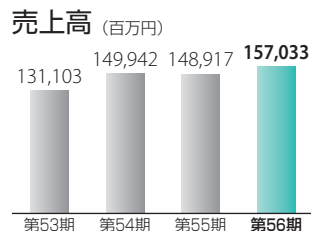
売上高 1,570億33百万円 (前期比5.5%増)

事業利益 198億58百万円 (前期比27.7%減)



タイ・コラート市に設置された太陽光発電システム

政府の補助制度による国内での需要拡大に対して、太陽電池の生産能力の増強や積極的な販売拡大策を進めたことにより、ソーラーエネルギー事業の売上が大きく増加したことから、セグメント全体で前期に比べ増収となりました。事業利益は、円高及びソーラーエネルギー事業における欧米市場での販売価格の低下や機械工具市場の低迷により、前期に比べ減少しました。



■ 電子デバイス関連事業

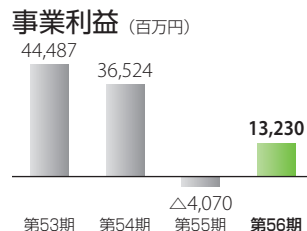
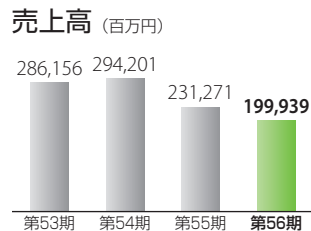
売上高 1,999億39百万円 (前期比13.5%減)

事業利益 132億30百万円 (前期比173億円増)



タイミングデバイス

デジタルコンシューマ機器の生産活動の回復により、セラミックコンデンサやタイミングデバイス、コネクタ等の需要は期初より回復したものの前期の水準には至らず、また円高の影響もあり、このセグメントの売上高は前期に比べ減少しました。しかし、グループを挙げて原価低減や生産性向上に取り組んだ結果、事業利益は、前期に比べ大幅に改善させることができました。



■ 事業セグメント別の状況

機器事業

売上高 4,214億83百万円 (前期比5.9%減)

事業利益 73億65百万円 (前期比115億81百万円増)

■ 通信機器関連事業

売上高 1,891億18百万円 (前期比13.5%減)

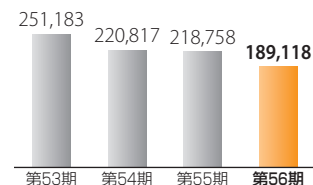
事業利益 △147億26百万円 (前期比29億87百万円改善)



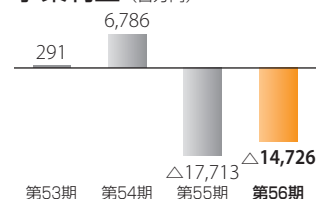
携帯電話端末
K002

国内市場での携帯電話端末の買い換え需要の減少や米国市場での端末の販売低迷等、厳しい事業環境の中、新モデルの拡販に努めましたが、売上高は前期に比べ減少しました。当期第4四半期に(株)ウィルコム向け債権に対する貸倒損失を計上しましたが、販売及び開発体制の再編を含めた合理化やコスト削減策を進めたことにより、収益性の改善を図ることができ、その結果、事業損失は前期に比べ縮小しました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



■ 情報機器関連事業

売上高 2,323億65百万円 (前期比1.3%増)

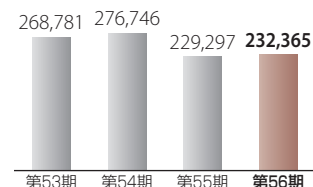
事業利益 220億91百万円 (前期比63.7%増)



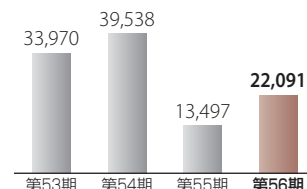
カラー複合機
TASKalfa 500ciシリーズ

国内外の客先での情報化投資の大幅な抑制による需要の低迷や円高の影響等があったものの、前期第4四半期より当社グループに加わった連結子会社や新製品の寄与等により、売上高は前期に比べ微増となりました。事業利益は、カラー製品の販売増加や原価低減の効果等により、前期に比べ増加しました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



その他の事業

売上高 1,245億77百万円 (前期比1.2%減)

事業利益 67億69百万円 (前期比52.0%減)

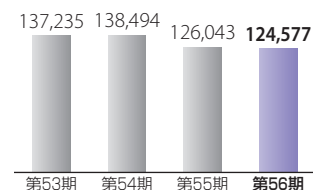
■ その他の事業



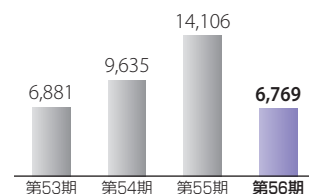
データセンター
(京セラコミュニケーションシステム㈱)

京セラコミュニケーションシステム㈱の売上は増加したものの、事業環境の低迷により、それ以外の連結子会社の売上が総じて減少したことから、売上高は前期に比べ微減となりました。事業利益は、前期に不動産売却等により、93億52百万円の利益を計上したため、前期に比べ減少しました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



(株)ウィルコムに関する損失について

(株)ウィルコムは、平成22年2月18日、東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立を行い、平成22年3月12日に会社更生手続の開始決定を受けました。当社は、(株)ウィルコムに対する投資価値の下落が一時的でないとは判断したため、(株)ウィルコムの株式評価損199億87百万円を当期第3四半期に計上しました。また、会社更生手続の開始決定を受けて、事業再生計画の概要他の公表されている情報等を基に検討を行った結果、同社向け債権に対する貸倒損失89億61百万円を計上しました。なお、この(株)ウィルコムに関連する当期の一時的な損失額は、営業利益に対して89億61百万円、税引前当期純利益に対して289億48百万円となりました。

[2] 設備投資の状況

当期は、ソーラーエネルギー事業において増産のための設備投資を実施しましたが、他の事業については、事業環境の低迷により、前期第4四半期より設備投資を抑制しました。この結果、当期の設備投資額は前期に比べ251億86百万円(39.9%)減少の378億69百万円となりました。

所要資金については、主に自己資金を充当しています。

[3] 対処すべき課題

当社は企業哲学である「京セラフィロソフィ」と独自の経営管理手法である「アメーバ経営」の実践により、既存事業の強化、事業間のシナジーの追求、新規事業の創出を目指しています。前期下半期以降の急激な経営環境の悪化に対し、当期はグループを挙げて製造原価の低減や収益性の改善に努めた結果、各事業の経営基盤を強化することができました。次期の当社グループを取り巻く事業環境は、当期に比べ好転するものと見込まれ、各事業における一層の基盤強化を図るとともに、事業の成長機会を確実に捉え、「高成長、高収益企業」を目指し、以下の課題に取り組んでまいります。

① 情報通信市場での収益拡大

今後、世界的な情報通信のさらなる普及や新興国経済の拡大が見込まれ、携帯電話端末やパーソナルコンピュータをはじめとしたデジタルコンシューマ機器の需要が拡大すると予想されます。当社は、成長機会を確実に捉えるため、部品事業においては、デジタルコンシューマ機器向けに小型・高機能な新製品の投入や、生産能力の増強により、確実に受注の獲得を図ってまいります。また、通信機器関連事業では、海外市場向けスマートフォン等をはじめ、国内外の市場へ新モデルを継続的に投入し、売上拡大を図るとともに、開発及び製造体制の強化により収益性の向上に努めてまいります。

② 環境・エネルギー市場での事業拡大

ソーラーエネルギー市場は、世界的な環境意識の高まりや各国の補助制度の後押しにより、今後も市場の拡大が見込まれます。当社は旺盛な需要に対し、着実に受注を獲得し成長を図るため、国内外での積極的な設備投資を継続し、太陽電池セル・モジュールの生産能力の増強を進めてまいります。具体的には、本年夏頃より滋賀県野洲工場での太陽電池セルの生産を開始する予定であり、加えて国内外のモジュール工場においても生産能力を増強してまいります。また、継続的に原価低減や太陽電池の変換効率の向上に努め、ソーラーエネルギー事業の収益拡大を目指してまいります。さらに、家庭用固体酸化物形燃料電池(SOFC)の開発を強化し、早急な実用化を図り、環境エネルギー市場での事業拡大を目指してまいります。

③ シナジーの追求による新製品開発の強化

当社は、各事業部門や研究開発部門等の技術の融合により、新製品の開発を強化し、特徴ある製品のタイムリーな市場投入を目指しています。具体的には、通信機器事業と電子部品事業との技術の融合による、次世代通信方式であるLTE(Long Term Evolution)に対応した基地局及び端末の開発や、自動車部品事業と光学部品事業との技術の融合による、自動車の安全性をサポートする車載用カメラの開発等を進めています。

[4] 財産及び損益の状況の推移

区 分	第53期 平成19年3月期	第54期 平成20年3月期	第55期 平成21年3月期	第56期 (当連結会計年度) 平成22年3月期
売上高 (百万円)	1,283,897	1,290,436	1,128,586	1,073,805
税引前当期純利益 (百万円)	156,540	174,842	55,982	60,798
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	106,504	107,244	29,506	40,095
基本的1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	566.03	566.58	157.27	218.47
総資産額 (百万円)	2,130,464	1,976,746	1,773,802	1,848,717
株主資本 (百万円)	1,514,560	1,451,165	1,323,663	1,345,235
1株当たり株主資本 (円)	8,028.45	7,659.72	7,212.32	7,330.14

- (注) 1. 当社は米国会計基準に基づき連結計算書類を作成しています。
2. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は期中平均発行済株式数(自己株式控除後)により、1株当たり株主資本は期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しています。
3. 第53期にファイナンス事業を行う当社子会社であった京セラリーシング(株)の株式を売却したことにより、同社に係る営業成績及び売却益の合計を、米国会計基準に従い、非継続事業の損益としています。また、第53期については継続事業税引前当期純利益を税引前当期純利益として表示しています。
4. 第53期は、デジタルコンシューマ機器の需要が旺盛に推移する良好な市場環境の下、部品事業及び機器事業とも増収となり、売上高は前期に比べ増収となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、部品事業及び機器事業におけるすべての事業セグメントにおいて増益となり、また移転価格課税の更正処分一部取り消しによる還付税額があったこともあり、前期に比べ増益となりました。
5. 第54期は、機器事業の減収をソーラーエネルギー事業等の部品事業の増収が上回り、過去最高の売上高となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、収益性の改善等により機器事業が大幅な増益となりましたが、減価償却費の増加による部品事業の減益等により、前期に比べほぼ横ばいとなりました。
6. 第55期は事業環境の悪化による需要減少や円高の進行等の影響により、売上高は前期に比べ減収となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、需要の減少や製品価格下落の影響等により前期に比べ減益となりました。
7. 当期は、前記「1」事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

将来事象に関する注意事項

本報告書には、将来の事象についての本報告書日付における当社グループの期待、見積り及び予測に基づく記述が含まれています。これらの将来の事象についての記述には、既知及び未知のリスク、不確実な要因並びにその他の要因が内包されており、当社グループの将来における実際の財務状況及び活動状況が、当該将来の事象についての記述によって明示または暗示されているところと大きく異なる場合があります。

[5] 主要な事業内容 (平成22年3月31日現在)

京セラグループは、ファインセラミック技術を用いた部品及びファインセラミック応用品並びに通信機器、情報機器等の製造販売を行っており、その製品は極めて多品目にわたっていますが、主要なものは次のとおりです。

事業セグメント	主要製品・事業
ファインセラミック 部品関連事業	情報通信用部品、サファイア基板、半導体製造装置用部品、 液晶製造装置用部品、自動車用部品、一般産業機械用部品
半導体部品 関連事業	水晶／SAWデバイス用セラミックパッケージ、 CCD／CMOSイメージセンサー用セラミックパッケージ、 LSI用セラミックパッケージ、無線通信用パッケージ、 光通信用パッケージ・部品、有機多層パッケージ・多層基板
ファインセラミック 応用品関連事業	住宅用・産業用太陽光発電システム、太陽電池セル・モジュール、 切削工具、マイクロドリル、医科用・歯科用インプラント、 宝飾品、ファインセラミック応用商品
電子デバイス 関連事業	セラミックコンデンサ、タンタルコンデンサ、 タイミングデバイス [TCXO、水晶振動子、水晶共振器、セラミック発振子]、 SAWデバイス、高周波モジュール、EMIフィルタ、コネクタ、 サーマルプリントヘッド、インクジェットプリントヘッド、 アモルファスシリコンドラム、液晶ディスプレイ
通信機器 関連事業	符号分割多重接続(CDMA)方式携帯電話端末、 パーソナルハンディフォンシステム(PHS)関連製品[PHS端末、PHS基地局]、 ワイヤレスブロードバンドシステム[WiMAX関連製品]
情報機器 関連事業	モノクロ及びカラーのエコシスプリンタ・複合機、広幅複合機、 サプライ製品、ソリューション関連商品
その他の事業	通信及び太陽光発電等のエンジニアリング事業、 情報システム・ネットワークのインテグレーション事業、 データセンター事業、経営コンサルティング事業、 電子部品材料、電気絶縁材料、成形品、ホテル事業

[6] 重要な子会社の状況 (平成22年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
京セラコミュニケーションシステム株式会社	2,986 (百万円)	76.30 %	IT関連サービスの提供
株式会社京セラソーラーコーポレーション	310 (百万円)	100.00	ソーラー機器の販売
京セラエルコ株式会社	400 (百万円)	100.00	電子デバイス関連製品の製造及び販売
京セラミタ株式会社	12,000 (百万円)	100.00	情報機器の開発及び製造
京セラケミカル株式会社	10,172 (百万円)	100.00	電子部品材料等の製造及び販売
京セラキンセキ株式会社	16,318 (百万円)	100.00	電子デバイス関連製品の製造
京セラSLCテクノロジー株式会社	4,000 (百万円)	100.00	有機多層配線基板の製造及び販売
日本メディカルマテリアル株式会社	2,500 (百万円)	77.00	医療材料・医療機器の開発、製造、販売
KYOCERA INTERNATIONAL, INC.	34,850 (千米ドル)	100.00	北米地域の子会社に対する持株会社としての出資及び経営指導
AVX CORPORATION	1,763 (千米ドル)	69.06	電子デバイス関連製品の製造及び販売
上海京瓷電子有限公司	17,321 (百万円)	100.00	セラミック関連製品及び電子デバイス関連製品の製造及び販売
東莞石龍京瓷光学有限公司	472,202 (千香港ドル)	90.00	切削工具及び薄膜部品等の製造及び販売
京瓷(天津)商貿有限公司	10,000 (千米ドル)	90.00	セラミック関連製品、切削工具並びに情報機器等の販売
KYOCERA TELECOM EQUIPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	28,000 (千マレーシアリングギット)	100.00	通信機器の製造
KYOCERA FINECERAMICS GmbH	1,687 (千ユーロ)	100.00	セラミック関連製品、ソーラー機器並びに薄膜部品等の販売

[7] 主要拠点 (平成22年3月31日現在)

本 社 : 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地

国内の主要拠点

当 社

北海道北見工場

福島棚倉工場

長野岡谷工場

三重伊勢工場

滋賀蒲生工場

滋賀八日市工場

鹿児島川内工場

鹿児島国分工場

鹿児島隼人工場

横浜R&Dセンター

中央研究所(京都府)

総合研究所(鹿児島県)

京セラSLCテクノロジー株式会社(滋賀県)

株式会社京セラソーラーコーポレーション(京都府)

日本メディカルマテリアル株式会社(大阪府)

京セラキンセキ株式会社(東京都)

京セラエルコ株式会社(神奈川県)

京セラミタ株式会社(大阪府)

京セラミタジャパン株式会社(東京都)

京セラオプテック株式会社(東京都)

京セラコミュニケーションシステム株式会社(京都府)

京セラケミカル株式会社(埼玉県)

京セラ興産株式会社(東京都)

株式会社ホテル京セラ(鹿児島県)

株式会社ホテルプリンセス京都(京都府)

海外の主要拠点

KYOCERA INTERNATIONAL, INC. (米国)

KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORPORATION (米国)

KYOCERA AMERICA, INC. (米国)

KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール)

上海京瓷電子有限公司(中国)

京瓷(天津)商貿有限公司(中国)

KYOCERA SOLAR, INC. (米国)

KYOCERA MEXICANA, S.A. DE C.V. (メキシコ)

京瓷(天津)太陽能有限公司(中国)

KYOCERA SOLAR EUROPE S.R.O. (チェコ)

KYOCERA FINECERAMICS GmbH (ドイツ)

KYOCERA TYCOM CORPORATION (米国)

韓国京セラ精工株式会社(韓国)

京セラ韓国株式会社(韓国)

東莞石龍京瓷光学有限公司(中国)

AVX CORPORATION (米国)

KYOCERA ELCO KOREA CO., LTD. (韓国)

KYOCERA COMMUNICATIONS, INC. (米国)

KYOCERA TELECOM EQUIPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア)

KYOCERA MITA AMERICA, INC. (米国)

KYOCERA MITA EUROPE B.V. (オランダ)

KYOCERA MITA DEUTSCHLAND GmbH (ドイツ)

TA TRIUMPH-ADLER AG (ドイツ)

京瓷美達辦公設備(東莞)有限公司(中国)

[8] 従業員の状況 (平成22年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
ファインセラミック部品関連事業	2,821名	392名減
半導体部品関連事業	9,818名	1,471名増
ファインセラミック応用品関連事業	6,783名	613名増
電子デバイス関連事業	19,381名	1,663名増
通信機器関連事業	5,058名	276名増
情報機器関連事業	13,166名	391名増
その他の事業	5,220名	341名増
本社部門	1,629名	1名減
合計	63,876名	4,362名増

(注) 従業員数は就業人員数です。

② 当社の従業員の状況

従業員数	14,179名
前期末比増減	206名増
平均年齢	39.2歳
平均勤続年数	15.4年

(注) 従業員数は就業人員数です。

2. 会社の株式に関する事項 (平成22年3月31日現在)

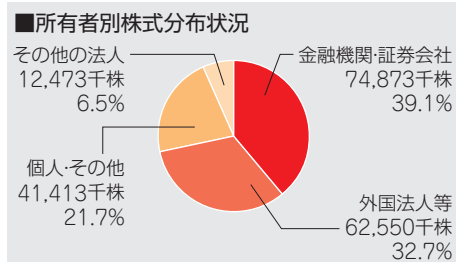
[1] 発行可能株式総数 600,000,000株

[2] 発行済株式総数 191,309,290株

(うち自己株式数 7,788,351株)

[3] 株主数 63,791名

[4] 大株主(上位10名)



株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	13,563	7.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,633	6.34
株式会社京都銀行	7,218	3.93
稲盛 和夫	6,806	3.71
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	6,783	3.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,076	2.77
財団法人稲盛財団	4,680	2.55
ケイアイ興産株式会社	3,550	1.93
JPモルガン証券株式会社	3,310	1.80
第一生命保険相互会社	2,748	1.50

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日付で第一生命保険株式会社に組織変更しております。

3. 会社役員に関する事項

[1] 取締役及び監査役の氏名等 (平成22年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	川村 誠	
代表取締役社長	久芳 徹夫	執行役員社長
代表取締役副社長	前田 辰巳	執行役員副社長、ソーラーエネルギー事業本部長兼電子部品事業本部長
取締役	久木 壽男	執行役員専務、京瓷(天津)商貿有限公司董事長兼総経理
取締役	山本 康行	執行役員常務、通信機器関連事業本部長
取締役	鹿野 好弘	執行役員常務、関連会社統轄本部長
取締役	山口 悟郎	執行役員常務、半導体部品事業本部長
取締役	青木 昭一	執行役員常務、経理財務本部長
取締役	駒口 克己	執行役員常務、京セラミタ株式会社代表取締役社長
取締役	ロドニー・ランソーン	KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 取締役社長
取締役	ジョン・ギルバートソン	AVX CORPORATION 取締役社長兼最高経営責任者
常勤監査役	西川 美彦	
常勤監査役	石櫃 鴻吉	
監査役	西枝 攻	弁護士
監査役	吉田 和男	京都大学大学院 経済学研究科教授
監査役	原 良也	株式会社大和証券グループ本社最高顧問

(注) 1. 当期における上記以外の重要な兼職の状況

- (1) 代表取締役会長 川村 誠、代表取締役社長 久芳徹夫、代表取締役副社長 前田辰巳、取締役 ロドニー・ランソーンの名氏は、AVX CORPORATIONの取締役を務めております。
 - (2) 代表取締役会長 川村 誠氏は、KDDI株式会社の社外取締役を、監査役 西川美彦氏は同社の社外監査役を務めております。
 - (3) 代表取締役会長 川村 誠氏は、一般社団法人太陽光発電協会の代表理事を務めております。
 - (4) 監査役 吉田和男氏は、西日本旅客鉄道株式会社の社外監査役を務めております。同社と当社との間に特別な関係はありません。
 - (5) 監査役 原 良也氏は、日本電気株式会社の社外取締役を務めております。同社と当社との間には製品の販売及び物品の仕入に関する取引関係があります。
 - (6) 監査役 原 良也氏は、株式会社東京証券取引所グループの社外取締役を務めております。当社は同社の子会社である株式会社東京証券取引所が開設する市場第一部に上場しております。
2. 監査役のうち西枝 攻、吉田和男及び原 良也の名氏は、社外監査役であります。
3. 取締役及び監査役の「地位」及び「担当及び重要な兼職の状況」は、平成22年4月1日付で、次のとおり異動しております。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役副社長	久木 壽男	執行役員副社長、関連会社統轄本部長
取締役	鹿野 好弘	執行役員常務、関連会社統轄本部副部長
取締役	ロドニー・ランソーン	KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 取締役副会長

[2] 当期中に退任した取締役及び監査役

当期中に退任した取締役及び監査役は、次のとおりです。

退任時の地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任理由	退任日
取締役相談役	伊藤 謙介		任期満了	平成21年6月25日
取締役相談役	中村 昇		任期満了	平成21年6月25日
代表取締役副会長	山村 雄三	通信機器関連事業本部長 京セラエールコ株式会社取締役相談役	辞任	平成21年8月31日
取締役	森田 直行	京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役会長	任期満了	平成21年6月25日
取締役	山本 道久	通信機器関連事業本部副本部長(製造担当)	任期満了	平成21年6月25日
取締役	岸本 勲夫	京セラキンセキ株式会社代表取締役社長	任期満了	平成21年6月25日
監査役	田村 繁和	公認会計士	任期満了	平成21年6月25日

[3] 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役	17名	286百万円
監査役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	60百万円 (18百万円)
合計	23名	346百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 当期末現在の取締役は11名、監査役は5名(うち社外監査役は3名)であります。
 上記の取締役及び監査役の「支給人数」には、当期中に退任した取締役6名及び社外監査役1名が含まれております。
 3. 取締役及び監査役の報酬については、平成21年6月25日開催の第55期定時株主総会において、次のとおり決議しております。
 [取締役の報酬額(総額)]
 基本報酬:年額4億円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)
 取締役賞与:年額3億円を上限として当該期の連結当期純利益(*)の0.2%以内
 (*)米国会計基準の変更により、「当社株主に帰属する当期純利益」の表記に変更されております。
 [監査役の報酬額(総額)]
 基本報酬:年額1億円以内
 4. 上記のほか、平成21年6月25日開催の第55期定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役5名及び平成21年8月31日付で辞任した取締役1名に対し支払った役員退職慰労金は、543百万円です。
 なお、当該金額には当期及び過年度の事業報告において「当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額」に含めて開示した役員退職慰労引当金181百万円が含まれております。
 5. 上記のほか、平成21年6月25日開催の第55期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴い精算した役員退職慰労金のうち、当期末現在における残高は、204百万円(取締役分195百万円、監査役分9百万円)です。当該退職慰労金は、長期未払金に計上し、支払い対象の取締役6名及び監査役1名の退任時に支払う予定であります。
 なお、当該金額には当期及び過年度の事業報告において「当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額」に含めて開示した役員退職慰労引当金(取締役分35百万円、監査役分8百万円)が含まれております。

[4] 社外役員に関する事項

① 当期における社外監査役の主な活動状況

氏名	主な活動状況
西枝 攻	当期の取締役会13回のうち12回に、また監査役会8回すべてに出席し、弁護士としての豊富な知識と経験から発言を行っております。
吉田 和男	当期の取締役会13回のうち8回に、また監査役会8回のうち7回に出席し、経済学研究における経営に係る豊富な知識と経験から発言を行っております。
原 良也	当社監査役就任後の当期の取締役会11回のうち7回に、また監査役会5回すべてに出席し、証券会社の経営者としての豊富な知識と経験から発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第35条の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

[1] 会計監査人の名称

京都監査法人

[2] 会計監査人に対する報酬等の額

内容	金額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	235百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	520百万円

- (注) 1. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、「当期に係る会計監査人としての報酬等の額」には、これらの合計金額を記載しております。

[3] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査役会規則に基づき、会計監査人を解任するか、あるいは会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議案件とすることを取締役へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、取締役会は監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制及び方針

当社は取締役会において、次のとおり、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を決議しております。

京セラグループ コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針

京セラグループは、「敬天愛人」を社是とし、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献すること」を経営理念に掲げている。

京セラグループは、公平、公正を貫き、良心に基づき、勇気をもって事に当たる。そして、透明性の高いコーポレート・ガバナンス及び内部統制を実現する。

取締役会は、社是及び経営理念をもとにコーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を次のとおり定める。

この基本方針は、会社法第362条第5項及び第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、また当社及び京セラグループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する方針を示したものである。

I. コーポレート・ガバナンス

1. コーポレート・ガバナンスの方針

取締役会は、京セラグループのコーポレート・ガバナンスを「業務を執行する取締役に健全かつ公明正大に企業を経営させる仕組み」と定義する。

コーポレート・ガバナンスの目的は、経営の健全性及び透明性を維持するとともに、公正かつ効率的な経営を遂行し、京セラグループの経営理念を実現することにある。

取締役会は、京セラグループの経営の根幹をなす企業哲学「京セラフィロソフィ」(注)を取締役及びグループ内で働く従業員に浸透させ、健全な企業風土を構築していく。取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、コーポレート・ガバナンスを確立する。

(注) 「京セラフィロソフィ」は、当社の創業者が自ら培ってきた経営や人生の考え方をまとめた企業哲学であり、人生哲学である。「京セラフィロソフィ」には、「人間として何が正しいか」を物事の根本的な判断基準として、経営の基本的な考え方から日々の仕事の進め方に及び広範な内容を含んでいる。

2. コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は、前記1.の方針のもと、京セラグループの中核会社である当社のコーポレート・ガバナンス体制を下記のとおり定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。また、取締役会は、適宜コーポレート・ガバナンス体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) コーポレート・ガバナンスの機関

取締役会は、コーポレート・ガバナンスの機関として、株主総会で承認された定款の規定に従い、監査役及び監査役会を設置する。また、監査役及び監査役会の監査の実効性を確保するため、取締役は次の事項を遵守する。

- ① 監査役職務を補助する従業員に関する事項(当該従業員の取締役からの独立性に関する事項を含む。)

代表取締役は、監査役要求に応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するため監査役会の下に監査役室を設置し、監査役と事前協議のうえ人選した従業員を所属させる。また、当該従業員は当社の就業規則に従うが、当該従業員への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇(査定を含む)、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。

- ② 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

各取締役は、法令、定款違反またはその可能性のある事実を発見した場合並びに京セラグループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査役会に報告するものとする。また、各取締役は、監査役会規則に基づく監査役または監査役会からの報告の要求については、その要求に応える。

代表取締役は、内部監査部門から監査役へ定期的に内部監査の状況を報告させるほか、監査役から特定の部門に関する業務執行状況の報告を要求された場合は、当該部門から監査役へ直接報告させる。また、代表取締役は、従業員及び取引先等の京セラグループの関係者が監査役会に直接通報できるよう、監査役会が設ける「京セラ監査役会通報制度」を維持する。

- ③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制として監査役から次の要求がある場合は、その要求に応える。

- a. 重要な会議への出席
- b. 重要な会議の議事録、重要な稟議書、重要な契約書等の閲覧
- c. 代表取締役との経営全般に関する意見交換等の会合

(2) 京セラフィロソフィ教育

代表取締役は、「京セラフィロソフィ」を京セラグループに浸透させるため、自らを含め、京セラグループの取締役及び従業員を対象とした「京セラフィロソフィ教育」を適宜実施する。

II. 内部統制

1. 内部統制の方針

取締役会は、京セラグループの内部統制を「業務を執行する取締役が、経営理念の実現に向けて、経営方針及びマスタープランを公正に達成するため、組織内に構築する仕組み」と定義する。

取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、内部統制を確立する。

2. 内部統制体制

取締役会は、前記1.の方針のもと、代表取締役に次の体制を整備させる。また、取締役会は、適宜内部統制体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の管理及び保存

代表取締役は、適時適切に情報を開示する体制として「京セラディスクロージャー委員会」を設置するとともに、取締役の職務執行に係る情報を法令及び社内規定に従い、適切に保存する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制、並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、京セラグループのリスク管理体制として、リスク管理部門を設置する。また、必要に応じ、諸活動を行う体制を構築する。

代表取締役は、京セラグループの内部通報制度として「社員相談室」を設け、従業員が、法令、定款及びその他の社内規定に違反する行為や違反する可能性のある行為について報告することのできる体制を構築する。社員相談室は、受領した報告について、公益通報者保護法に沿って取扱い、適宜必要な対応をとるものとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を行う。また、業務執行状況を、執行役員から取締役会へ報告させ、効率的に行われていることを確認できる体制を維持する。

(4) 京セラグループにおける業務の適正を確保するための体制

前記(1)から(3)に加え、京セラグループの業務の適正を確保するための体制として、代表取締役は、京セラグループ経営委員会を設置する。同委員会は、京セラグループの重要事項を審議し、または報告を受ける。また、代表取締役は、京セラグループの業務の適正性を定期的に監査する内部監査部門を設置する。

以 上

当社における内部統制に関する整備の状況は次のとおりであります。

- ① 平成12年6月に「京セラ行動指針」を制定。
- ② コンプライアンスの強化及び徹底のため、平成12年9月に「リスク管理室」を設置。
- ③ 平成13年1月に「京セラ経営委員会」を設置(平成14年8月から「京セラグループ経営委員会」に改称)。
- ④ 平成15年4月に「京セラディスクロージャー委員会」を設置。
- ⑤ 内部通報制度として、平成15年4月に「社員相談室」を設置。
- ⑥ 経営の効率性を高めるため、平成15年6月に執行役員制度を導入。
- ⑦ 当社及び連結子会社の業務を定期的に監査し、当社の取締役及び監査役に監査結果の報告を行う内部監査部門の監査業務に加え、米国企業改革法404条にも対応する組織として、平成17年5月に「グローバル監査部」(平成22年4月に「グローバル統括監査部」に組織変更)を設置。
- ⑧ 平成17年11月に「CSR委員会」を設置。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前期 平成21年3月31日現在	当期 平成22年3月31日現在	増減金額	主な増減理由
(資産の部)				
流動資産	952,316	1,034,455	82,139	
現金及び現金等価物	269,247	313,126	43,879	現金及び現金等価物
一年以内償還予定負債証券	10,093	11,644	1,551	当社株主に帰属する当期純利益の増加に加え、一部の資金をその他短期投資から振り替えたことにより増加しました。
その他短期投資	192,050	200,413	8,363	
受取手形	13,750	16,421	2,671	
売掛金	158,754	190,903	32,149	売掛金
貸倒引当金及び返品損失引当金	△ 4,669	△3,971	698	売上が回復傾向で推移したことに伴い増加しました。
たな卸資産	199,641	177,361	△ 22,280	
前渡金	29,879	52,316	22,437	
繰延税金資産	35,187	40,872	5,685	
その他流動資産	48,384	35,370	△ 13,014	
固定資産	821,486	814,262	△ 7,224	
投資及び長期貸付金	371,225	381,919	10,694	
関連会社・非連結子会社に対する投資及び長期貸付金	19,376	1,261	△ 18,115	
負債証券及び持分証券	325,545	370,124	44,579	負債証券及び持分証券
その他長期投資	26,304	10,534	△ 15,770	株価上昇に伴う保有有価証券の時価評価額の増加及び債券等の購入により増加しました。
有形固定資産	266,054	240,099	△ 25,955	
土地	57,077	56,870	△ 207	
建物	288,460	290,516	2,056	
機械器具	707,399	689,608	△ 17,791	
建設仮勘定	6,397	8,842	2,445	有形固定資産
減価償却累計額	△ 793,279	△ 805,737	△ 12,458	当期の設備投資が減価償却費を下回ったことにより減少しました。
営業権	63,226	67,602	4,376	
無形固定資産	60,077	49,593	△ 10,484	
その他資産	60,904	75,049	14,145	
資産合計	1,773,802	1,848,717	74,915	

(注) 連結貸借対照表及び連結損益計算書の前期数値、増減金額並びに主な増減理由はご参考として記載しています。

(単位:百万円)

科目	前期	当期	増減金額		主な増減理由
	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在			
(負債の部)					
流動負債	237,961	289,312		51,351	
短期債務	11,000	4,073	△	6,927	
一年以内返済予定長期債務	13,865	13,456	△	409	
支払手形及び買掛金	62,579	89,750		27,171	支払手形及び買掛金
設備支払手形及び未払金	43,452	63,779		20,327	受注の回復に伴う生産活動の拡大により増加しました。
未払賃金及び賞与	41,756	47,131		5,375	
未払法人税等	7,430	15,602		8,172	
未払費用	26,967	26,800	△	167	設備支払手形及び未払金
その他流動負債	30,912	28,721	△	2,191	事業活動の拡大により未払金が増加しました。
固定負債	152,753	152,143	△	610	
長期債務	28,538	29,067		529	
未払退職給付及び年金費用	34,567	31,828	△	2,739	
繰延税金負債	71,539	75,619		4,080	
その他固定負債	18,109	15,629	△	2,480	
負債合計	390,714	441,455		50,741	
(純資産の部)					
株主資本	1,323,663	1,345,235		21,572	
資本金	115,703	115,703		—	
資本剰余金	163,151	163,044	△	107	
利益剰余金	1,150,050	1,168,122		18,072	
累積その他の包括利益	△ 54,673	△ 51,010	△	3,663	
自己株式	△ 50,568	△ 50,624	△	56	
非支配持分	59,425	62,027		2,602	
純資産合計	1,383,088	1,407,262		24,174	
負債及び純資産合計	1,773,802	1,848,717		74,915	

(注) 当期において、米国会計基準の変更に伴い、従来、負債の部と資本の部の中間の独立項目として表示していた「少数株主持分」は「非支配持分」に変更となり純資産の一部となりました。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	前期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	増減金額	主な増減理由
純売上高	1,128,586	1,073,805	△ 54,781	
売上原価	836,638	787,970	△ 48,668	売上原価
売上総利益	291,948	285,835	△ 6,113	生産の減少、コスト削減並びに生産性の向上により減少しました。
販売費及び一般管理費	248,529	221,975	△ 26,554	販売費及び一般管理費
営業利益	43,419	63,860	20,441	
その他収益・費用(△)				販売費及び一般管理費
受取利息・配当金	15,441	13,202	△ 2,239	(株)ウィルコム向け債権に対する貸倒損失を計上しましたが、経費削減を進めた結果、減少しました。
支払利息	△ 1,206	△ 2,926	△ 1,720	
為替換算差損益	△ 91	2,830	2,921	
持分法投資損益	6,460	△ 18,297	△ 24,757	持分法投資損益
有価証券売却損益	△ 2,840	△ 93	2,747	(株)ウィルコム株式に対する損失を計上したことにより減少しました。
有価証券評価損	△ 7,141	△ 217	6,924	
その他—純額	1,940	2,439	499	
その他収益・費用計	12,563	△ 3,062	△ 15,625	
税引前当期純利益	55,982	60,798	4,816	
法人税等	22,779	15,365	△ 7,414	
非支配持分帰属損益控除前 当期純利益	33,203	45,433	12,230	
非支配持分帰属損益	△ 3,697	△ 5,338	△ 1,641	
当社株主に帰属する 当期純利益	29,506	40,095	10,589	

(注) 当期において、米国会計基準の変更に伴い、従来の「少数株主損益」及び「当期純利益」は、それぞれ「非支配持分帰属損益」及び「当社株主に帰属する当期純利益」に変更となりました。

連結純資産変動計算書／連結キャッシュ・フローの状況 (ご参考)

連結純資産変動計算書 (自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:百万円)

摘要 (発行済株式数)	資本金	資本剰余金	利益剰余金	累積その他の 包括利益	自己株式	株主資本 合計	非支配持分	純資産合計
平成21年3月31日現在残高 (183,528千株)	115,703	163,151	1,150,050	△ 54,673	△ 50,568	1,323,663	59,425	1,383,088
包括利益								
当期純利益			40,095			40,095	5,338	45,433
為替換算調整勘定				△ 9,287		△ 9,287	△ 1,954	△ 11,241
年金調整額				1,003		1,003	△ 97	906
未実現有価証券評価損益				11,847		11,847	112	11,959
未実現デリバティブ評価損益				63		63	11	74
当期包括利益						43,721	3,410	47,131
当社株主への支払配当金			△ 22,023			△ 22,023		△ 22,023
非支配持分への支払配当金							△ 1,639	△ 1,639
自己株式の購入(8千株)					△ 59	△ 59		△ 59
自己株式の売却(1千株)		1			3	4		4
子会社におけるストックオプション		132				132	54	186
その他		△ 240		37		△ 203	777	574
平成22年3月31日現在残高 (183,521千株)	115,703	163,044	1,168,122	△ 51,010	△ 50,624	1,345,235	62,027	1,407,262

連結キャッシュ・フローの状況 (ご参考)

(単位:百万円)

科目	前期	当期
	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,794	137,583
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 201,444	△ 49,318
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 62,930	△ 38,047
現金及び現金等価物に係る換算差額	△ 11,759	△ 6,339
現金及び現金等価物の増加(△減少)額	△ 178,339	43,879
現金及び現金等価物の期首残高	447,586	269,247
現金及び現金等価物の期末残高	269,247	313,126

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	200社
主要な連結子会社の名称	京セラミタ(株)、AVX CORPORATION、KYOCERA INTERNATIONAL, INC.
主要な非連結子会社の名称	(株)京都パープルサンガ
連結の範囲から除いた理由	資産合計、純売上高、当社株主に帰属する当期純利益及び利益剰余金等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財産及び損益の状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しいものであるため、連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社の数	12社
主要な会社の名称	(株)宮木電機製作所

(3) 連結の範囲の変更

会社設立等による増加	10社	KYOCERA ASIA PACIFIC (INDIA) PVT. LTD. 他
持分譲渡等による減少	19社	KYOCERA WIRELESS (INDIA) PVT. LTD. 他

(4) 持分法の適用範囲の変更

会社設立による増加	1社	ACCUVER(株)
会社更生手続きの開始決定による除外	1社	(株)ウィルコム

(5) 会計処理基準に関する事項

① 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則附則(平成21年法務省令第46号)第3条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品は、主として、総平均法に基づく低価法により評価しています。その他のたな卸資産は、主として、先入先出法に基づく低価法により評価しています。

③ 有価証券の評価基準及び評価方法

負債証券及び持分証券の会計処理は、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書(以下、「会計基準編纂書」)320「負債証券及び持分証券」に準拠しています。

満期保有有価証券……償却原価で評価しています。

売却可能有価証券……公正価値で評価しています。未実現評価損益は、損益計算に含めず税効果控除後の金額で「累積その他の包括利益」として表示しています。

市場性のない持分証券……原価法で評価しています。

④ 有形固定資産の減価償却方法

主として、定率法により減価償却を行っています。

⑤ 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の会計処理は、会計基準編纂書350「無形固定資産—営業権及びその他」に準拠し、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。耐用年数の確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり、定額法によって償却しています。

⑥ 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

売掛債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(返品損失引当金)

過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

(未払退職給付及び年金費用)

会計基準編纂書715「報酬—退職給付」に準拠し、確定給付型年金制度の積立超過または積立不足の状況を連結貸借対照表の資産もしくは負債として認識し、また会計年度中の積立状況の変化は当該年度の包括利益の増減として認識します。過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却し、数理計算上の純損益については、回廊(=退職給付債務の公正価値と年金資産の市場連動価値のいずれか大きい方の10%)を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しています。

(6) 新規に適用された会計基準

当社は、当期より、会計基準編纂書105「一般に公正妥当と認められた会計原則の階層」(旧米国財務会計基準審議会基準書第168号(以下、「基準書」)「米国財務会計基準審議会会計基準成文化及び一般に公正妥当と認められた会計原則の階層-基準書第162号の改訂」)を適用しています。本基準は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則のすべてを1つに編纂し、「会計基準編纂書」(「Accounting Standards Codification」)を一般に公正妥当と認められた唯一の会計原則と規定しています。本会計基準の適用に伴う当社の経営成績及び財政状態に及ぼす影響はありません。

当社は、当期より会計基準編纂書805「企業結合」(旧基準書第141号(改訂)「企業結合」)を適用しています。本基準は識別可能な被取得企業の取得資産、引受負債及び非支配持分の公正価値による認識と測定について規定しています。取得に係る費用は通常費用処理され、偶発対価及び仕掛研究開発費は買収日における公正価値により被取得企業の公正価値の一部として処理されます。測定期間以降に生じる税額の修正に関しては取得価額の修正ではなく税金費用に計上されます。また、本基準は企業が企業結合時に取得した偶発資産及び偶発負債の会計処理において、その価値を配分する期間にわたって合理的に見積ることが可能な場合においては公正価値で認識することを要求しています。本会計基準の適用に伴う当社の経営成績及び財政状態に及ぼす重要な影響はありません。

当社は、当期より会計基準編纂書810「連結」(旧基準書第160号「連結財務諸表の非支配持分—旧会計調査公報第51号の改訂」)を適用しています。本基準は、子会社における非支配持分を親会社における株主持分として、連結貸借対照表上、純資産の部で表示することを要求しています。また、支配獲得後の持分変動における支配喪失を伴わない取引について、資本取引として処理することも要求しています。これにより当社は、従来、連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を非支配持分として純資産の部に含めて計上し、連結損益計算書の表示科目を変更しています。本会計基準の適用に伴う当社の経営成績及び財政状態に及ぼす重要な影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 貸倒引当金(固定) 2,255百万円
- (2) 累積その他の包括利益
- 未実現有価証券評価損益 23,468百万円
 - 未実現デリバティブ評価損益 △ 82百万円
 - 年金調整額 1,053百万円
 - 為替換算調整勘定 △ 75,449百万円
- (3) 担保に供している資産
- 有形固定資産 5,005百万円
 - 無形固定資産 1,875百万円
- ※ 上記、有形固定資産及び無形固定資産は「一年以内返済予定長期債務」及び「長期債務」2,848百万円の担保に供しています。
- (4) 保証債務等
- 借入金に対する保証等 725百万円

3. 連結純資産変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	前期末の株式数	増加株式数	減少株式数	当期末の株式数
普通株式	191,309千株	—	—	191,309千株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 剰余金配当支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,012百万円	60円	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	11,011百万円	60円	平成21年9月30日	平成21年12月7日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議予定	株式の種類	配当原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,011百万円	60円	平成22年3月31日	平成22年6月28日

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、投機的取引を一切行わず、安全性を第一に資金の高い流動性を保つこととしています。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては当社の与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、為替相場、金利、株価などの変動による市場リスクについて、当社ではデリバティブ

を用いて、これらのリスクをヘッジしています。トレーディング目的でデリバティブは保有していません。利用しているデリバティブは先物為替予約、金利スワップ、通貨スワップ等です。当社では、主に金融商品の市場価値を基本に、前述のリスク及びその他の潜在的なリスクを回避するためにリスク管理方針及び手続きを設定して、市場リスクを定期的に評価しています。

当社は市場性のある持分証券、負債証券並びに市場性のない持分証券を保有しております。これらの投資のうち主なものはKDDI株式であり、平成22年3月31日現在における当該株式の未実現利益は28,140百万円です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在の金融商品の公正価値及びその見積り方法は次のとおりです。

(百万円)

	連結貸借対照表 計上額	公正価値	差額
資 産 (a)			
一年以内償還予定負債証券	11,644	11,662	18
負債証券及び持分証券	370,124	370,210	86
その他長期投資	10,534	10,534	—
資産 計	392,302	392,406	104
負 債 (b)			
長期債務(一年以内返済予定長期債務を含む)	42,523	42,710	187
負債 計	42,523	42,710	187
デリバティブ (c) (注)			
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ	(132)	(132)	—
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ	(145)	(145)	—
デリバティブ 計	(277)	(277)	—

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

(a) 公正価値は、市場価格に基づいて算出しています。市場性のない持分証券については、市場価格が存在せず、かつ公正価値の見積りに関して合理的な費用の範囲で行うことが困難であることから、減損の兆候を示す事象や状況の変化がみられなかった投資に関しては公正価値の見積りを行っていません。平成22年3月31日現在における当該株式の連結貸借対照表計上額は10,252百万円です。

(b) 公正価値は、類似した期間及び期日の商品の期末における利率を用いて将来キャッシュ・フローを割引いて算出しています。

(c) 公正価値は、金融機関より入手した期末における相場に基づいて算出しています。

なお、現金及び現金等物、その他短期投資、受取手形、売掛金、短期債務、支払手形及び買掛金並びに設備支払手形及び未払金については、短期間で決済されるため、連結貸借対照表計上額と公正価値は近似しています。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり株主資本 7,330円14銭
- (2) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 基本的 218円47銭
希薄化後 218円47銭

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前期	当期	科目	前期	当期
	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在		平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
(資産の部)	(1,278,075)	(1,324,795)	(負債の部)	(159,461)	(209,207)
流動資産	467,749	521,960	流動負債	94,014	142,734
現金及び預金	39,939	69,156	買掛金	32,979	53,737
受取手形	4,147	4,676	リース債務	43	55
売掛金	99,853	118,087	未払金	31,837	52,185
有価証券	201,597	185,412	未払費用	7,661	9,192
商品及び製品	20,535	13,813	未払法人税等	283	3,482
仕掛品	20,702	21,592	前受金	267	449
原材料及び貯蔵品	13,573	13,843	預り金	2,433	2,347
前渡金	28,426	50,089	賞与引当金	10,336	13,555
前払費用	387	131	役員賞与引当金	24	41
繰延税金資産	12,525	16,681	製品保証引当金	6,879	7,034
関係会社短期貸付金	7,987	14,904	返品損失引当金	122	145
未収入金	6,281	11,436	その他	1,150	512
未収還付法人税等	10,178	591	固定負債	65,447	66,473
その他	1,735	1,697	リース債務	114	109
貸倒引当金	△ 116	△ 148	長期未払金	96	518
固定資産	810,326	802,835	繰延税金負債	54,941	59,178
有形固定資産	123,162	118,240	退職給付引当金	9,065	6,496
建物	39,800	39,390	役員退職慰労引当金	1,063	—
構築物	2,113	2,104	その他	168	172
機械及び装置	35,082	29,269	(純資産の部)	(1,118,614)	(1,115,588)
車両運搬具	13	14	株主資本	982,967	968,304
工具、器具及び備品	8,040	7,398	資本金	115,703	115,703
土地	35,415	35,410	資本剰余金	193,041	193,042
リース資産	86	85	資本準備金	192,555	192,555
建設仮勘定	2,613	4,570	その他資本剰余金	486	487
無形固定資産	22,525	16,626	利益剰余金	724,791	710,183
のれん	9,638	7,228	利益準備金	17,207	17,207
特許権	3,170	2,063	その他利益剰余金	707,584	692,976
商標権	1,864	1,400	特別償却準備金	396	476
意匠権	—	2	研究開発積立金	1,000	—
ソフトウェア	679	512	配当準備積立金	1,000	—
リース資産	60	67	退職給与積立金	300	—
その他	7,114	5,354	海外投資損失積立金	1,000	—
投資その他の資産	664,639	667,969	別途積立金	688,837	684,137
投資有価証券	315,615	359,721	繰越利益剰余金	15,051	8,363
関係会社株式	268,877	251,055	自己株式	△ 50,568	△ 50,624
関係会社出資金	30,412	30,875	評価・換算差額等	135,647	147,284
関係会社長期貸付金	27,594	19,340	その他有価証券評価差額金	135,647	147,284
破産更生債権等	516	3,917	資産の部合計	1,278,075	1,324,795
長期前払費用	1,252	1,416	負債及び純資産の部合計	1,278,075	1,324,795
長期預金	19,000	—			
敷金及び保証金	1,689	1,617			
その他	243	231			
貸倒引当金	△ 559	△ 203			

(注) 貸借対照表及び損益計算書の前期数値はご参考として記載しています。

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前 期	当 期
	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	521,993	473,656
売上原価	448,285	411,128
売上総利益	73,708	62,528
販売費及び一般管理費	82,244	63,511
営業利益(△損失)	△ 8,536	△ 983
営業外収益	39,315	36,092
受取利息及び配当金	33,754	29,695
為替差益	2,068	3,453
雑収入	3,493	2,944
営業外費用	1,787	2,246
支払利息	23	21
雑損失	1,764	2,225
経常利益	28,992	32,863
特別利益	338	500
固定資産処分益	286	90
貸倒引当金戻入益	2	14
移転所得返還額	32	116
その他	18	280
特別損失	14,824	27,440
固定資産処分損	589	353
減損損失	2,309	—
投資有価証券評価損	1,651	153
関係会社株式及び出資金評価損	10,156	18,152
関係会社貸倒損失	—	8,647
その他	119	135
税引前当期純利益	14,506	5,923
法人税、住民税及び事業税	△ 1,077	3,943
過年度法人税等	—	2,570
過年度法人税等還付額	△ 578	—
法人税等調整額	2,138	△ 8,005
当期純利益	14,023	7,415

(注) 当期の「過年度法人税等」は、第50期から第54期の5年間の当社と海外子会社との間の製品取引に関する、移転価格課税に基づく追徴税額です。

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科目	当期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	科目	当期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	科目	当期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本		配当準備積立金		自己株式	
資本金		前期末残高	1,000	前期末残高	△ 50,568
前期末残高	115,703	当期変動額		当期変動額	
当期変動額		配当準備積立金の取崩	△ 1,000	自己株式の取得	△ 59
当期変動額合計	—	当期変動額合計	△ 1,000	自己株式の処分	3
当期末残高	115,703	当期末残高	—	当期変動額合計	△ 56
資本剰余金		退職給与積立金		当期末残高	△ 50,624
資本準備金		前期末残高	300	株主資本合計	
前期末残高	192,555	当期変動額		前期末残高	982,967
当期変動額		退職給与積立金の取崩	△ 300	当期変動額	
当期変動額合計	—	当期変動額合計	△ 300	剰余金の配当	△ 22,023
当期末残高	192,555	当期末残高	—	当期純利益	7,415
その他資本剰余金		海外投資損失積立金		自己株式の取得	△ 59
前期末残高	486	前期末残高	1,000	自己株式の処分	4
当期変動額		当期変動額		当期変動額合計	△ 14,663
自己株式の処分	1	海外投資損失積立金の取崩	△ 1,000	当期末残高	968,304
当期変動額合計	1	当期変動額合計	△ 1,000	評価・換算差額等	
当期末残高	487	当期末残高	—	その他有価証券評価差額金	
資本剰余金合計		別途積立金		前期末残高	135,647
前期末残高	193,041	前期末残高	688,837	当期変動額	
当期変動額		当期変動額		株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	11,637
自己株式の処分	1	別途積立金の取崩	△ 4,700	当期変動額合計	11,637
当期変動額合計	1	当期変動額合計	△ 4,700	当期末残高	147,284
当期末残高	193,042	当期末残高	684,137	評価・換算差額等合計	
利益剰余金		繰越利益剰余金		前期末残高	135,647
利益準備金		前期末残高	15,051	当期変動額	
前期末残高	17,207	当期変動額		株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	11,637
当期変動額		特別償却準備金の積立	△ 279	当期変動額合計	11,637
当期変動額合計	—	特別償却準備金の取崩	199	当期末残高	147,284
当期末残高	17,207	研究開発積立金の取崩	1,000	純資産合計	
その他利益剰余金		配当準備積立金の取崩	1,000	前期末残高	1,118,614
特別償却準備金		退職給与積立金の取崩	300	当期変動額	
前期末残高	396	海外投資損失積立金の取崩	1,000	剰余金の配当	△ 22,023
当期変動額		別途積立金の取崩	4,700	当期純利益	7,415
特別償却準備金の積立	279	剰余金の配当	△ 22,023	自己株式の取得	△ 59
特別償却準備金の取崩	△ 199	当期純利益	7,415	自己株式の処分	4
当期変動額合計	80	当期変動額合計	△ 6,688	株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11,637
当期末残高	476	当期末残高	8,363	当期変動額合計	△ 3,026
研究開発積立金		利益剰余金合計		当期末残高	1,115,588
前期末残高	1,000	前期末残高	724,791		
当期変動額		当期変動額			
研究開発積立金の取崩	△ 1,000	剰余金の配当	△ 22,023		
当期変動額合計	△ 1,000	当期純利益	7,415		
当期末残高	—	当期変動額合計	△ 14,608		
		当期末残高	710,183		

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法
デリバティブ	時価法
たな卸資産	評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
商品及び製品・仕掛品	製品・仕掛品は売価還元法 商品は最終仕入原価法
原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法
	ただし、通信機器等の原材料については、先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)	定率法
	なお、主な耐用年数は次のとおりです。
	建物・構築物 2~33年
	機械及び装置・工具、器具及び備品 2~10年
無形固定資産(リース資産除く)	定額法(一部の特許権については当社所定の償却期間によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年)によっています。)
リース資産	リース期間を耐用年数とした定額法
長期前払費用	償却期間に応じ均等に償却しています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、前期の支給実績を基準にして算出した支給見込額を計上しています。
役員賞与引当金	役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。
製品保証引当金	保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、販売済の通信機器及びファインセラミック応用品について、過去の支出実績等を基準にして算出した見積額を計上しています。
返品損失引当金	将来の返品により生じる製品廃棄の損失に備えるため、納入製品の期末未検収額に対して経験率に基づく返品損失額を計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
	過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。
	数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生翌期から費用処理しています。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
-----------	-------------------------------

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 391,413百万円

(2) 保証債務等

保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
京セラインターナショナル株式会社	9百万円	営業取引上の債務
株式会社京都放送	260百万円	金融機関からの借入金
KYOCERA WIRELESS CORP.	130百万円	営業取引上の債務
合計	399百万円	

経営指導念書

念書依頼先	対象金額	念書の内容
京セラ興産株式会社	961百万円	金融機関からの借入金の返済指導
株式会社京都パープルサンガ	400百万円	金融機関からの借入金の返済指導
合計	1,361百万円	

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	69,978百万円	長期金銭債権	234百万円
短期金銭債務	19,146百万円	長期金銭債務	49百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売上高	231,600百万円
仕入高	80,065百万円
販売費及び一般管理費	4,942百万円

営業取引以外の取引高

受取利息及び配当金	20,577百万円
雑収入	551百万円
雑損失	94百万円
その他特別利益	193百万円
関係会社貸倒損失	8,647百万円
その他特別損失	130百万円
資産購入高	1,434百万円
資産譲渡高	51百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
普通株式	7,781千株	8千株	1千株	7,788千株
合計	7,781千株	8千株	1千株	7,788千株

増加株式数の内訳

単元未満株式の買取 8千株

減少株式数の内訳

単元未満株式の売渡請求 1千株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 流動資産

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	5,557百万円
棚卸資産評価損否認	3,815百万円
製品保証引当金	2,884百万円
未払金・未払費用否認	2,089百万円
その他の	2,433百万円
繰延税金資産計	16,778百万円

繰延税金負債

特別償却準備金	△97百万円
繰延税金負債計	△97百万円
繰延税金資産の純額	16,681百万円

(2) 固定資産

繰延税金資産

減価償却限度超過額	22,197百万円
投資有価証券評価損否認	19,044百万円
資産調整勘定	3,811百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,663百万円
その他の	7,951百万円
繰延税金資産小計	55,666百万円
評価性引当金	△12,260百万円
繰延税金資産計	43,406百万円

繰延税金負債

特別償却準備金	△234百万円
その他有価証券評価差額金	△102,350百万円
繰延税金負債計	△102,584百万円
繰延税金負債の純額	△59,178百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他に、リース契約により使用している製造装置、電子計算機等があります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	京セラSLCテクノロジー株式会社	100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	資金の貸付(注1)	6,500百万円	関係会社 短期貸付金	8,614百万円
						関係会社 長期貸付金	6,600百万円
関連会社	株式会社ウィルコム	30.0%	当社製品の販売 役員の兼任	貸倒損失(注2)	8,647百万円	—	—

(注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しています。

(注2) 貸倒損失については、平成22年3月12日に東京地方裁判所による会社更生手続の開始決定を受けて、事業再生計画の概要他の公表されている情報等を基に検討を行った結果、計上しています。なお、株式会社ウィルコムは、この決定を受け関連当事者に該当しなくなったため、取引金額については関連当事者であった期間の金額を記載しています。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 6,078円81銭
(2) 1株当たり当期純利益 40円41銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成22年5月24日

京セラ株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 花 井 裕 風 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鍵 圭 一 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 村 透 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京セラ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第3条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(6)に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書810「連結」を適用し、この会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成22年5月24日

京セラ株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 花 井 裕 風 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鍵 圭 一 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 村 透 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京セラ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び各監査役の業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び業務の分担等に準じて、取締役、グローバル監査部やリスク管理室等の内部監査部門及びその他の従業員等とも意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び主要な事業所、営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、代表取締役会長及び代表取締役社長と定期的に会合をもち監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の監査役等との定期的な会合にて子会社の監査状況の報告を受けるとともに、取締役とも意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて重要な会議に出席し、事業の報告を受け、説明を求め意見を述べました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条

各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月27日

京セラ株式会社 監査役会

常勤監査役 西 川 美 彦 ㊟

常勤監査役 石 櫃 鴻 吉 ㊟

監 査 役 西 枝 攻 ㊟

監 査 役 吉 田 和 男 ㊟

監 査 役 原 良 也 ㊟

(注) 監査役 西枝 攻、監査役 吉田和男及び監査役 原 良也は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 株主確定の基準日 定時株主総会、期末配当 3月31日
中間配当 9月30日
- 定時株主総会 6月
- 公告方法 電子公告とし、当社ホームページ(<http://www.kyocera.co.jp>)に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
- 上場証券取引所 東京、大阪、ニューヨーク
- 証券コード 6971
- 単元株式数 100株
- 株主名簿管理人 株式会社だいこう証券ビジネス
特別口座の口座管理機関
- 事務取扱場所 〒541-8583 大阪市中央区北浜二丁目4番6号
株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
(各種お問い合わせ先) 株式事務に関するご照会 電話 0120-255-100(通話料無料)
特別口座に関するご照会 電話 0120-351-465(通話料無料)
〔受付時間 9:00~17:00(土、日、祝祭日、12月31日から1月3日を除く)〕
ホームページ <http://www.daiko-sb.co.jp/>

株式に関するお手続きについて

1. 株券電子化に伴い、株主様の「住所変更」、「買取・買増請求」、「配当金の受取方法の指定」等の各種お手続きにつきましては、原則として、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)でお手続きいただくこととなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
2. 「郵便物の発送と返戻に関するご照会」、「未受領の配当金に関するご照会」及び「特別口座に記録された株式に関する各種お手続き」につきましては、上記の株式会社だいこう証券ビジネスにお問い合わせください。なお、だいこう証券ビジネス各支社でもお取次ぎいたします。

株主・投資家情報ホームページのご案内

当社の株主・投資家情報ホームページ「株主・投資家の皆様へ」では、決算情報、IR資料などを掲載しております。

<http://www.kyocera.co.jp/ir/index.html>



京セラ株式会社

京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地 〒612-8501
Tel:075-604-3500 (大代表)

<http://www.kyocera.co.jp>



この報告書は、環境に配慮し、
植物油インキを使用しております。